## 新型コロナウイルス感染者発生時の連絡先

## 【佐賀運輸支局】

従業員(運転者)に、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、以下の手順によりご報告願います。 ただし、次の場合に該当するもののみが報告対象となります。(報告対象、報告様式が変更となりました。) 【報告対象】

- 1. 運転者の所属する営業所が閉鎖される場合
- 2. 乗合バスにおいて、減便や運行ダイヤに影響が生じる場合

## 【報告手順】

- 1. 下記の連絡先(輸送・監査部門)にお電話でご一報ください。
- 2. 詳細については、別紙2の『報告様式』に記入し、FAXにてご報告をお願いします。
- ※報告様式が変更とされておりますので、ご留意ください。

		時間帯等	連絡先	備考
1.	. 第一報	平日(8時30分~17時15分)	TEL:0952-30-7271 (音声のあとに『1』をプッシュ)	輸送・監査部門
2.	. 詳細報告	2 4 時間	FAX	輸送・監査部門 別紙 2 「報告様式」に記入

- ※上記【報告対象】になりうる場合は、可能な範囲で事前に情報をお寄せくださいますようお願いします。
- ※平日以外(時間外・土日祝日)において、以下のような場合は、当支局の緊急連絡用携帯電話にご連絡願います。

TEL:080-8753-9607 (輸送・監査部門 首席運輸企画専門官へ転送されます)

- ・運行計画等にかかる緊急のご相談等がある場合
- ・利用者へ大きな影響が生じる恐れがある場合など